

令和2年度第2回日進市都市計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年12月11日(金曜日)午前9時30分から午後12時20分まで
- 2 開催場所 日進市役所 4階 第2・第3会議室
- 3 出席者
委員
白井えり子、福安淳也、水野たかはる、武田好正、牧秀次、市川豊、
森本直樹、中根卓也(代理)、堀場政行、森永泰彦
臨時委員
福安勝幸、堀之内秀紀、丹羽みさか
オブザーバー
愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課 蔭山寿課長補佐(代理)
日比野瑞樹主事(随行)
愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課 竹内誠課長補佐(代理)、橋本俊吾技師(随行)
尾張建設事務所 杉本孝博企画調整監
事務局
伊東敏樹(都市整備部長)、伊藤泰裕(都市整備部次長兼都市計画課長)、
川合陸仁(都市計画課長補佐)、鳥居泰秀(都市計画課長補佐兼公園緑地係長)、
水谷寛樹(都市計画課都市計画係長)、川上なつみ(都市計画課都市計画係主任)、
長谷川達也(都市計画課都市計画係主事)
- 4 傍聴の可否・傍聴者の有無
可・有(12名)
- 5 審議事項
(1) 日進市都市マスタープランの改定(報告)
(2) 日進市緑の基本計画の改定(報告)

6 議事

事務局	開会(午前9時30分開始)
会長	(あいさつ)
事務局	委員及び臨時委員計13名出席により会議成立。傍聴の申出12名あり。傍聴人入室。
議長	議事録署名者に福安委員と水野委員を指名。
事務局	資料の内容の説明に入る前に審議会の議事運営に関して説明する。 今回の会議の開催にあたり、事前に各委員へ質問票の提出をお願いし、その質問に対する市の回答を会議当日に配布する方式とした。このような方式としたのは、前回の審議会において、事務局への質問に係る対応に多くの時間を費やし、委員間での意見交換等の審議時間が適切に取れなかったとの反省を踏まえてのことである。各委員への事前連絡がなく貴重な時間を頂戴したことは大変申し訳ないが、審議会の議事運営がより円滑なものになればと行ったものであるため、理解願いたい。 また、前回の審議会以降、委員から「意見書」の提出があった。そこに「会議の場での相応の扱いをお願いしたい。」との記載があったため、会長と相談し、この場で意見書の内容に対する市の考え方を説明する。 意見書の内容としては、主に6点の要望、意見であったと捉えている。 1点目は、参考資料1-3、現行計画の方針に対する評価について、プラスの評価だけではなくマイナスの評価についても示し、当初の目標に対する達成率を

	<p>数値で示して欲しいというものである。</p> <p>未実施の部分は、C、D評価で示しているが、数値としては当初設定していないため、数値で示すことができないものと考えている。</p> <p>2点目は、今回の事前質問のやり方についてであるが、審議会ができる限り円滑に進むようにとの思いで協力をお願いしたものであるため、理解願いたい。</p> <p>3点目は、総合計画や都市マスタープランについて、「ありたい姿」、「進めていきたい姿」が曖昧であり、実現性と責務が明確になっていない。文書の羅列だけではなく、達成すべき目標を明確に定め、それを実現するための方策として、街づくり部分を担うのが都市マスタープランではないのか、というものである。</p> <p>指摘の点について真摯に受け止めているが、都市マスタープランは、都市計画の総合的な指針となるものであり、SWOT（スウォット）分析による課題整理を踏まえ、都市づくりの理念及び基本目標などを、これまでの審議会ですべて示しており、目標数値についても新たに設定していく予定であるため、理解願いたい。</p> <p>4点目は、新型コロナウイルス感染症や次のパンデミック、高齢化社会への対応やスマートシティ時代への対応や産業構造の変化も意識し、今までの計画の延長線ではない計画策定が必要ではないかというものである。</p> <p>指摘のような視点を意識しながら検討しており、今後、10年間固定化するというのではなく、社会経済情勢の変化に対応して、計画の見直しを必要に応じて行っていきたい。</p> <p>5点目は、事務局の取り組み姿勢に関することである。</p> <p>常日頃から自治体の役割である住民の福祉の向上を図るため、どのような業務においても真剣に取り組んでいかなければならず、必死に取り組んでいるつもりである。しかしながら、そのように受け止め難いと感じさせているのであれば、または、至らない点があるのであれば、常に反省し、改善、見直しを図るなど対策をとっていかねばならないと認識している。</p> <p>6点目は、残り3か月半余りで計画を策定し確定するのは困難ではないか。時代の変わり目にスケジュールありきで立てるのではなく、余裕を持たせ、改めて作りこみを求める、との意見である。</p> <p>都市マスタープランと緑の基本計画の改定にあたっては、改定作業の当初から総合計画と同年度の改定を目指し、総合計画の所管課である企画政策課と歩調を合わせて、検討を進めている。</p> <p>現時点において、年度内の改定は可能だと考えているため、今後も引き続き、努力して進めていく。</p>
委員	<p>意見書は私が提出したが、委員の方にはどのような内容の意見書なのかわからない。事務局の対応は予想のとおりであるが、非常に残念である。</p> <p>傍聴者に対して部長の自己紹介があっても良いのではないか。</p>
事務局	<p>議題1「日進市都市マスタープランの改定（報告）」を説明する。</p> <p>資料1-2、都市マスタープラン改定に係る修正点等の概要を説明する。</p> <p>1番の都市づくりの理念及び基本目標について、令和元年度第3回土地利用会議で、「理念が冗長である、他の目標を包含している目標設定がある、SDGsの明記がない、市民参加に係る概念が欠けている」等の指摘を受け、理念の修正および基本目標を6点から5点に集約し、SDGsについて明記したものである。</p>

2番の将来都市構造は、前回の審議会での指摘事項を受け、修正を行った。
ゾーン設定が細かすぎるという指摘に対して、総合計画と整合性を取りつつ、「既成市街地ゾーン」と「計画的市街地ゾーン」を「市街地ゾーン」に統一した。
また、「低・未利用地ゾーン」と「住宅緑化モデルゾーン」を「新市街地形成ゾーン」に統一した。
さらに、日進北部地区において産業ゾーン及び産業フレームから削除した。
公共交通軸にバスを明記する必要があるのではないかという指摘に対して、長久手古戦場駅から市役所、赤池を結ぶ軸を設定した。

3番の都市づくりの方針は、前回の審議会での指摘事項を受け、修正を行った。
修正事項は主に5点であり、1点目は、資料1-5、5-3ページ、日進北部地区において、工業系を配置する表現から職住近接型の土地利用に変更した。
2点目は、5-11ページの鉄道・バスの項目にジブリパークの開業について明記した。
3点目は、5-12ページの歩行者・自転車ネットワークの項目に自転車が歩道空間を利用するようにみえる表現を修正した。
4点目は、5-13ページの公園・緑地等の項目で、身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ることを明記した。
5点目は、5-17ページのまちなみ景観の項目で、歴史ある建物に係るまちなみ景観の方針を削除した。

4番の地域別構想は、前回の審議会で、人口構成について各小学校区と全体を比較できるとよいのではないかと指摘があったため、修正した。

小学校区ごとの構成を説明する。

西小学校を例に挙げると、6-2ページでは、地域の概況として、土地利用の状況や人口構成の比較、人口密度、人口増減率、老年人口比率から地域の概況を比較している。

6-3ページでは、地域の特徴として、昨年度行った地域別ワークショップ及びアンケートでの意見をもとに、地域の強み、弱みとして整理した。

地域の概況及び地域の特徴を踏まえて目標設定を行った。9小学校区ごとの目標の一覧を、比較できるように資料1-2の裏面に記載した。

6-4ページでは、将来都市構造上の位置付けとして、第4章で示した将来都市構造から該当するゾーン、拠点について要約して明記した。

6-5ページでは、地域のまちづくりの方針として、第5章で示した都市づくりの方針から関連する方針を要約して明記した。

また、地域別ワークショップでの取組アイデアをリンクさせて明記した。

5番の計画の実現に向けては、計画の推進にあたり、協働による都市づくりの推進のため、市民、地域・団体・事業所等、行政の役割や関係機関との連携を明記した。

7-2ページでは、計画の進行管理は、第6次日進市総合計画で掲げられた基本成果指標を用いて、5つの基本目標の進捗状況を定量的に管理し、PCDAサイクルによる確認・見直しを行うことを明記した。

また、新型コロナウイルス感染症等の社会経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うことを明記した。

7-3ページ、指標数値は、総合計画における数値であり、満足度は市民意識

	<p>調査により算出された数値である。</p> <p>資料1－8は、参考資料として用語解説である。</p> <p>資料1－9は、都市マスタープランの改定スケジュールを明記した。 現在総合計画案のパブリックコメントが開始されており、今後都市マスタープランのパブリックコメントを行うにあたり、次回の審議会ではパブリックコメント案の審議を行う。パブリックコメントは、1月27日から2月26日を予定しており、その後、第4回都市計画審議会でパブリックコメントへの対応を審議し、答申の後、年度末の改定を予定している。</p> <p>参考資料1－1は、前回の審議会の対応であり、資料に反映させている。</p> <p>本日配布した資料1の、事前質問に対する回答の概要を説明する。</p> <p>1番、今後のスケジュールは間に合うのかという質問に対して、現時点では実施可能と判断しているため、スケジュール案のとおり進めていく予定である。</p> <p>3番、協働はどこで表記しているのかという質問に対して、第6章の地域別構想、第7章の計画の実現に向けての中で記載している。</p> <p>7番、SDGsに関する意見に対しては、改めて精査したい。</p> <p>8番、にぎわいの創出に関する意見に対して、市民だけでなく市外から来訪される方も幅広くにぎわいを創出したいと考えている。</p> <p>9番以降、フレームの考え方への意見に対して、愛知県の計算式に準じて推計している。</p> <p>19番、新型コロナウイルス感染症への対応は、国土交通省でも検討されているが、具体的な方策としては検討段階であるため、現時点ではこのような表記となる。</p> <p>3ページ目は、具体の事業の質問に対して、事業の内容や制度について記載している。</p> <p>34番、指標の考え方の意見に対して、現段階では総合計画における評価の仕組みと連動する方式としていきたい。</p> <p>41番、42番、PDCAサイクルの質問に対して、毎年度、計画管理を行っていききたい。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>資料1－3、1－4、1－5に関して事務局の説明に質問はあるか。</p> <p>事前質問は全委員のうち何名から提出されたか。</p> <p>全委員18名のうち6名から提出された。</p> <p>当日配布資料1、12番の2003年から2007年の実績値に差があるが間違いないか。</p>
議長	
委員	
事務局	
委員	

事務局	敷地当たりの市内総生産は下がっており、実績値に間違いはない。
委員	参考資料 1-1、12番、31番に、SWOT 分析による課題整理と記載があるが、すべてこの分析方式に沿って計画に活かしているのか。SWOT 分析を用いたメリットは何か。
事務局	課題の整理については、SWOT 分析を用いて行った。
事務局	SWOT 分析とは、戦略立案を行う際に用いる主な分析手法であり、組織の強み弱みを再確認し、評価する手法である。 上位計画である総合計画策定においても取り入れており、他市町でも用いている手法である。 都市マスタープラン改定にあたり、SWOT 分析を採用して作業を進めていくことが、よりよい計画づくりにつながるものと判断した。
委員	市民アンケート等の結果も分析の中に含まれるのか。
事務局	市民意識調査の結果が分析の中に含まれる。市民まつりの際に行ったアンケートの結果も加味している。
事務局	都市整備部のみならず、関係部署から組織する土地利用研究会等の議論の中での課題や意見を踏まえ、総合的に作成したものである。
委員	当日配布資料 1、6番で質問したが、農業の近代化とはどのような考えか。
事務局	詳細については、農政課が所管のため、お話することが難しいが、持続的な農業の発展等を目指すために、分散した農地を集約化することなどにより、生産性を向上し、ブランド力を高め、所得の向上につなげていくことなどが必要であり、そのような方向性は、近代化にもつながる趣旨ではないかと考える。
委員	当日配布資料 1、22番で電波塔、メガソーラー等の構築物について規制が必要ではないかと質問をした。規模の大小はあるが、電波塔やメガソーラーが増えてきている現状から、この先の 10年では何らかの規制が必要であるのではないか。
事務局	規制については権利を制限することになるため、慎重に考えていくべきであると考え。現状では、都市マスタープランに明記する必要があるとの判断ではないが、計画については 10年固定するものではないため、先の状況に応じて見直しを検討していくことは必要であると考え。
委員	担当部署がどこになるのかわからないが、一つの指針を作っていくべきではないか。
議長	都市計画マスタープランに明記すべきという意見か。
委員	そうである。
事務局	関係部署と連携を取りながら対応したいと考えるが、現時点では、都市マスタープランに明記する予定はない。
委員	資料 1-3、基本目標を見て、実現された先の街がどのようなになっているかイメージが湧かない。2030年になったらこんな街になっているということがイ

	<p>メージ出来て、そこに向かってどうしていくかを定めたものが都市マスタープランであるべきである。この資料はある程度知識がないと読み込めない内容である。市民へ丁寧にわかりやすくするべきである。</p> <p>当日配布資料1、8番、にぎわう対象について、道の駅は明記されているが、川沿いの整備事業は明記されていない。どういった人たちを対象にするのか。</p> <p>どのような時代においても、にぎわい、ふれあい、憩いは、人が生きがいを持って生きていく為には必要なものであると考える。どういった形や手法で、にぎわいを創出していくのか詳細に明記はしていないものの、川沿いの具体的な整備の検討の中で考えていければと考える。</p>
事務局	
委員	にぎわいに関する指摘は的確であるため、再考して欲しい。
委員	<p>当日配布資料1、17番の指摘のとおり、東部丘陵西部地区という文言を、東部丘陵・東部丘陵西部地区にしてほしい。</p> <p>市が購入した東部丘陵地西部地区は、公園や多目的グラウンド等で整備されることが検討されている。</p> <p>文章だけを読むと、東部丘陵地西部地区だけを保全するように見えてしまう。記載する項目によって表記を分けるべきである。</p>
議長	東部丘陵地西部地区を保全して欲しいという意味か。
委員	レクリエーション拠点の説明は東部丘陵地西部地区で問題ないが、全体の説明は東部丘陵・東部丘陵地西部地区と両方明記しないと、本来の広い東部丘陵が抜け落ちてしまう。
事務局	<p>東部丘陵を保全しないという意図はまったくない。森林保全ゾーンと明記しているように、これまで同様にしっかり保全していく。</p> <p>今回、平成30年度に市が土地購入した部分を、新たにレクリエーション拠点として明記したものである。</p>
委員	説明を聞けば理解はできるが、直接話を聞ける者は限られる。東部丘陵の保全は、日進の土地利用が非常に重要であり、保全に至った経緯を知らない世代が増えていく中で、計画に明記しないと伝わらない可能性がある。表記については再度検討して欲しい。
委員	当日配布資料1、18番、「図る」「検討する」等の表記に、具体的に時限を盛り込むことはできないか。
事務局	具体的に盛り込むことはなかなか難しい。他市の事例を見ても、具体的に明記しているものは少ないと理解している。各所管課が各事業を具体的に進めていく上ではその点を念頭にいれて考えていくこととなる。
議長	確実にできることがわかっている部分はどのような表記になっているか。
事務局	例えば、「喫緊の課題」や「早期に」という表記になっているが、いつまでにとり記載はしていない。
委員	<p>前回の審議会で、赤池町村東地区のまちなみ景観を守って欲しいため現行マスタープランと同様の記載は問題であると指摘をした。</p> <p>今回、その指摘によって記載が抜け落ちてしまったことを危惧している。</p>

	<p>古い建築物等を守っていくことについては明記されているのか。</p> <p>また、「市内3つの鉄道駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を形成します。」と明記されているが、例えば、日進駅周辺において、民間事業者や関係団体と協力してまちなみ景観を形成していくことを明記してはどうか。</p>
事務局	<p>前回の審議会においての委員の指摘の意図は理解している。</p> <p>参考資料1-1、127番でも記載したとおり、生涯学習課とも調整をした結果、地元まちなみとして保全していく機運がないことから、個々の建築物としての保全・活用は否定しないものの、まちなみとして一体的に残すものとして都市マスタープランに位置付けることは見送る。</p> <p>鉄道駅周辺では、米野木駅前周辺地区は、地区計画を策定しており、屋外広告物や建物の意匠制限をしているため、このように明記した。</p>
事務局	<p>民間事業者や関係団体と協力していくことに関するご意見については、改めて検討する。</p>
委員	<p>説明の内容が文章中からは読み取れなかったため、市民の方が読んでわかりやすくなるよう、検討して欲しい。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
委員	<p>当日配布資料1、33番に該当する5-12ページに「バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備」と記載があるが、ユニバーサルデザインと同様にインクルーシブデザインという考え方がある。</p> <p>インクルーシブデザインがポピュラーになってきているため、参考として欲しい。</p>
議長	<p>資料1-6、1-7、1-8に関して事務局の説明に質問はあるか。</p>
委員	<p>資料1-7、第7章、産業活力のある都市づくりの中で、スマートインターチェンジの整備等と明記されているが、等の中には日進インターチェンジについて含まれるのか。</p>
事務局	<p>道路交通網に関わることは全て含んでいる。</p>
委員	<p>資料1-9、今後のスケジュールに関して、3月の都市計画審議会にてパブリックコメントの対応と、都市マスタープラン案答申が併記されているが、パブリックコメントの対応は間に合うのか。スケジュールに問題はないか。</p>
事務局	<p>これまでの他の附属機関の諮問、答申を参考にスケジュールを組んでおり、現時点では可能であると考えている。</p>
委員	<p>パブリックコメントで多くの意見が出た場合、無理することなく、丁寧に対応して欲しい。</p>
委員	<p>当日配布資料1、43番、都市マスタープランは「第6次総合計画」に基づいているのか。</p>
事務局	<p>関連している。</p>

委員	都市マスタープランが「第6次総合計画」とリンクしているのかという確認が全く出来ていない状態であるが、このスケジュールで進んでよいのか。 「第6次総合計画」が3か月ほど遅れていると聞いているが、間違いないか。
事務局	議会上程のスケジュールは遅れている。
委員	10年前のスケジュールも同様であるか。
事務局	10年前には総合計画基本構想を9月に議会上程し、その年度の3月に改定している。
委員	今年度はどうか。
事務局	今年度は、令和3年3月に議会上程を行う予定である。
委員	上位計画である「第6次総合計画」に変更があった場合、都市マスタープランの内容やスケジュールが変更になることがあるのか。
事務局	変更になる可能性はある。
委員	資料1-2の裏面に記載された地域別まちづくりの目標案の全体の表を、地域別構想に取り入れるとわかりやすいため、検討して欲しい。
事務局	検討する。
議長	本日の内容を踏まえた上で、次回審議会までに事務局に事務をとり進めていくということによろしいか。
全委員	(異議なし)
事務局	議題2「日進市緑の基本計画の改定(報告)」を説明する。 前回の審議会で提示した資料について、意見等を踏まえ修正した主な内容であり、赤字の箇所が修正した箇所となる。 資料2-4、41ページ、第3章の1番、計画の基本理念から3番、緑の基本方針で、水の拠点について、スマートインターチェンジに係る記載は緑の基本計画として不要ではないかとの意見があった部分を削除し、修正した。 次に、資料2-5、54ページ以降、緑の取組について、理念的でわかりにくいと指摘があった部分で、具体的な内容を明記した。 また、公園の整備に係る取組について記載がないとの意見があったため、内容を追加した。 さらに、取組主体についても一部見直しを行った。 イラストではなく写真を掲載した方が良いとの意見を踏まえ、全体的に写真の掲載を増やした。 都市マスタープランとの整合性を取り、文言の修正を行った。 前回の審議会で、現行計画の達成状況について示して欲しいという意見から、資料2-2で施策の実施状況及び目標数値の達成状況を示した。 施策の実施状況は、6つの基本目標ごとに挙げられている施策ごとに、主な実績と課題を明記した。

	<p>また、目標数値の達成状況は、令和元年度の都市計画審議会でも示したが、資料3 1 ページ以降では現況数値の更新をした形で掲載した。</p> <p>次に、資料2-4、47 ページ以降で、現行の緑の基本計画では数値目標として、緑地率及び1人あたりの都市公園面積という2つの数値目標を掲げていた。</p> <p>今回の改定案では、市民の協力により創出する緑化面積、1人当たりの都市公園面積、市民参加による緑づくり事業の参加人数、緑化の推進に関する満足度、自宅周辺の公園が利用しやすいと感じる市民の割合、そして自分が守りたい森林を保全していくために、必要な手入れ作業に参加したいと思う市民の割合という6つの数値目標を挙げた。</p> <p>次に、資料2-6、地域別の目標及び取組として、9つの小学校区ごとに、緑の現況、市民アンケートの結果、市民ワークショップで出されたアイデアと、それを踏まえたまちづくりの目標及び緑の取組を明記した。</p> <p>最後に、資料2-7、計画の推進として、推進体制及び進捗管理について明記した。</p> <p>推進体制は、市民や緑の所有者等との協働により取り組んでいくこと、そして庁内における進捗状況の管理について明記した。</p> <p>当日配布資料1-1、6 ページ以降、48番からの内容を抜粋して説明する。</p> <p>49番、緑被率と緑地がわかりにくい。現行計画では40パーセント確保するところがあるが、30.9パーセントでは大幅減である。どう考えるかという質問があった。</p> <p>回答として、現行の緑の基本計画の緑地率では、緑地として民間施設緑地（例：社寺境内地）、河川等を含めて概ね40パーセントを確保するとしているが、現状では全ての民間施設緑地等を把握できないため、これらを対象とした緑地率を算出することが困難である。そのため、改定計画では代替的な指標として、市域面積に対する農地と森林の占める割合を用いて検証しており、その結果が30.9パーセントとなっている。</p> <p>なお、現行の緑の基本計画策定時である平成22年の農地及び森林の割合は、33.1パーセントであり、2.2パーセントの減少となる。</p> <p>56番、「緑の保全」自体の目標値は、面積か、パーセンテージかという質問への回答は、森林及び農地が占める割合の検証を行ったが、緩やかに減少していることから、当該目標値の設定は行っていない。</p> <p>7ページの59番、市民参加による緑づくり事業の参加人数を、10年間で500人としているが、これは現状の維持であり対応する基本方針に寄与するのかなどの質問があった。</p> <p>回答として、参加型の緑づくり事業は、愛知県広域緑地計画の目標値設定に関する考え方に準拠して設定したものであるが、目標値を上回るよう取り組んでいく必要があると考える。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>資料2-4の1から3、2-5に関して事務局の説明に質問はあるか。</p> <p>資料2-4、48ページ、里山保全実践講座は以前から行われてきたが、市民参加による緑づくり事業の参加人数が、令和元年度の実績のみなのはなぜか。</p> <p>愛知県のあいち森と緑づくり都市緑化推進事業を活用して実施を始めたのが令</p>
議長	
委員	
事務局	

	和元年度からであるため、令和元年度の実績のみの記載となる。
委員	資料2-4、49ページ、緑化の推進に関する満足度は、得点ではなく、割合で表記したほうがわかりやすいのではないかと。
事務局	意見を踏まえ検討する。
委員	緑被率や緑化率がわかりにくいため、市民に対してわかりやすく表記して欲しい。 都市公園の1人当たりの面積と、全体の面積について、数値の表記については工夫して欲しい。
事務局	わかりやすくなるよう検討する。 資料2-3、15ページに、1人当たりの公園等の面積の現況と全体の公園面積等の数値を示している。
委員	先ほどの質問にもあったが、令和元年度より以前は、緑づくり事業はなかったのか。
事務局	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業はあったが、本市として活用していなかった。里山保全実践講座等は以前より行っていたが、県民参加事業として位置づけをしていなかった。
委員	50人という数字は、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業に限定した数値なのか。
事務局	そのとおりである。
委員	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業は10年後もあるのか。愛知県の方に聞きたい。
オブザーバー	令和元年度から10年間に行っていくことが決まっている。
委員	では、残りの2年はどうなるのか。
事務局	残りの2年は、計画の見直しも含めて検討したい。
委員	資料2-4、50ページ、自宅周辺の公園が利用しやすいと感じる市民の割合での目標値が、51.4パーセントであるが、今までの延長上のように意気込みが感じられない。具体的な対応はあるのか。
事務局	目標値は、過去の推移と同程度の増加を目指すものとして掲げている。 具体的な対応に関しては、例えば、地元の公園愛護会の協力で、花壇の整備を行う等、活動を行っている。 市民からの意見へ柔軟に対応していきたい。
委員	市内の公園に足を運んでみたが、殺風景である。市民が行きたいと思えるような公園にして欲しい。
委員	資料2-3、A3サイズの資料がわかりにくいため、工夫して欲しい。 また、イラストより写真を掲載することを提案した結果、見やすくはなったが、各章の表紙はイラストのままなのか。

事務局	<p>資料2-5、54ページ、「ホタルの保全」に関する表記を削除するのか。ホタルの自然復活を目指して折戸川や三本木において、保全活動をされている。ホタルの保全は明記すべきであるため、検討して欲しい。</p> <p>資料がわかりやすくなるよう工夫したい。 各章の表紙のイラストは、過去のアンケート等で緑の基本計画の認知度を上げる方策の一つとして子供たちに描いてもらったものであり、現状のまま活用していきたい。 ホタルの保全を削除したが、改めて意見を踏まえ検討したい。</p>
委員	<p>ホタルの保全は、日進市の自慢すべき自然環境の一つであるため、再度検討して欲しい。 イラストを使用したい意向は理解できるが、使う分量を適切にして欲しい。 また、都市マスタープランには学区別にまとめた資料があったため、そのようにまとめると良いのではないか。</p>
事務局	<p>イラストが適切な分量となるよう検討したい。 また、都市マスタープランを参考にして一覧としてまとめる工夫をしたい。</p>
委員	<p>資料2-4、47ページ、計画の目標の(1)計画の達成状況を示す目標の中で、市民の協力により創出する緑化面積の目標値が、433.5平米と記載があるが、目標としては低いのではないか。もう少し大きく掲げることはできないか。</p>
事務局	<p>いたずらに増やす目標は掲げられないため、過去の数値からの平均を目標としている。</p>
委員	<p>保全というからには、何とか維持したいという数値を出しても良いのではないか。</p>
事務局	<p>他市町の計画でも現状値を維持することを目標と掲げている市町もあるため、検討したい。</p>
委員	<p>当日配布資料1、61番で質問したが、公園面積が増えるということは、それだけより多くの緑が失われることを推進するのではないか。1人当たりの公園面積が増えるのは本当に喜ばしいのか。</p>
事務局	<p>そのような一面があるのは確かであるが、公園は市民にとって身近な憩いの場であり、公園面積を増やしていく姿勢を計画として明記するのは行政に求められていると認識している。</p>
委員	<p>参考までに1人当たりの公園面積の目標値に対して緑地の面積がどれだけ失われるのかを示して欲しい。 資料2-5、主な緑の取組の表がわかりづらく、「緑の所有者」の定義が曖昧である。</p>
事務局	<p>緑の所有者の中には、土地所有者も含まれている。表がわかりにくいとの指摘だが、前回の審議会での意見を受け、内容の工夫を施しているため、この表で進めたい。</p>
委員	<p>例えば資料2-7、「協働による」と記載があるが、ステークホルダーが2つ以上あれば協働になるが、中心となるものがないと進まない。それは行政になるのではないか。そうすると、主な緑の取組の表の主体となるものに行政は全て該当</p>

	<p>するのではないか。</p>
事務局	<p>主体となるものがわかりやすくなるよう表で示しているが、行政として主体と ならないものは何か、改めて精査する。</p>
委員	<p>表中に SDGs のアイコンが記載されているが、日進市として SDGs にどう取り組 んでいくのかが非常に重要であるが、現在策定中の第6次総合計画を見ていない ので良い、悪いの判断ができない。どのような考えで記載されているのか。</p>
事務局	<p>第6次総合計画の第1編序論に、SDGs の17の目標、17のゴールと自治体行 政の果たしうる役割について明記されている。それらを踏まえて第6次総合計画 の枝葉となる緑の基本計画に明記している。</p>
委員	<p>地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームへの加入に関して議会で質問があっ たと聞いたが、間違いはないか。</p>
事務局	<p>地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームへの加入を検討していくと聞してい る。</p>
委員	<p>資料2-5、主な緑の取組の表は、このまま表記するのか。</p>
事務局	<p>このままとしたい。</p>
委員	<p>誰が見てもわかりやすくして欲しい。</p>
委員	<p>今後のパブリックコメントの周知方法はどうか考えているか。</p>
事務局	<p>1月下旬からパブリックコメントを開始する予定であり、多くの方に見てもら い、率直な意見をもらいたいと考えている。周知の方法は、概要版の作成を予定 しており、地域別ワークショップの参加者に概要版の送付を検討している。</p>
委員	<p>前回の審議会での地域の公園の整備に関して指摘した内容は明記されたが、現 行の緑の基本計画に比べて積極性に欠ける。積極的に確保していく等、記載を工 夫して欲しい。</p>
委員	<p>資料2-5、主な緑の取組の表の中で、主体となるものが明確にわかるよう印 を工夫してはどうか。</p>
事務局	<p>意見を踏まえ検討する。</p>
議長	<p>資料2-3、2-4の4、2-6、2-7に関して事務局の説明に質問はある か。</p>
委員	<p>資料2-7、(1)「協働」は、主体が誰か明確でないものであり、実際に裏で 努力するのは行政である。主な緑の取組の表がこのようになることに理解はして いる。</p>
委員	<p>資料2-7、(2) 庁内会議における進捗管理に、「具体的な緑の取組を毎年チ ェックシートへ記載し、5年に1回程度集計して」と明記されているが、環境基 本計画は毎年行っているため、間隔をもう少し詰めて欲しい。</p>
委員	<p>資料2-7、2番、推進管理のPDCAサイクルに関して、市民や事業者、行政皆</p>

議長	<p>でまちづくりを行うとなると、PD型で進めていくことが重要である。PD型は、プランを作り込むことでチェックが少なくなる。 皆がわかりやすく、市民に易しい計画にして欲しい。 現在、ODAという手法がビジネスの現場で進んでいる。参考として欲しい。</p> <p>議論は出尽くしたようであるため、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務をとり進めていくことでよろしいか。</p>
全委員	(異議なし)
議長	<p>異議なしとのことであるため、事務局は次回に向けて事務を進めるようお願いしたい。これにて本日の議題は全て終了した。オブザーバーより講評をお願いしたい。</p>
オブザーバー	(講評なし)
議長	事務局より、他に連絡事項があればお願いしたい。
事務局	<p>追加で資料を配布したが、12月9日に東部丘陵を守る連絡会の方々から都市計画審議会委員に配布して欲しいということで、「日進市都市マスタープラン」及び「緑の基本計画」の改定に関する要望書が提出された。</p> <p>都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定は、この審議会をはじめ今後もパブリックコメントなど、様々な機会に、幅広い市民のみなさまからの意見・提言を参考としながら改定を進めているものであり、要望書の内容も意見として参考とし、作業を進めていく。</p> <p>次回の都市計画審議会は令和3年1月20日(水)午後2時30分から、中央福祉センター多機能室にて開催予定である。</p> <p>議題は、都市マスタープラン及び緑の基本計画のパブリックコメント案の報告と合わせて、生産緑地地区の都市計画変更についての審議も予定している。</p> <p>会議は、昨年度行ったように2部制での開催の予定であるが、昨年とは議事の前後を入れ替え、第1部を都市マスタープラン及び緑の基本計画、第2部を生産緑地地区としたい。</p>
議長	<p>以上をもって、本日の会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;"><終了></p>